



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第19回

ケーススタディから考える日米倒産手続における取引先への最適な対応策

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 田中 宏岳

取引先の倒産は突然起こり、ひとたび倒産手続が始まると、法令に従って当該取引先とのビジネス関係は、ハイスピードで変容することを余儀なくされます。特に、米国では直近においても、規模やビジネスの種類を問わず7000件以上のチャプターイレブンの申請手続がなされており、貴社の取引先がチャプターイレブンを申請したとしても何ら不思議なことではありません。本セミナーでは、取引先が倒産手続に入っても、慌てることのないよう、ケーススタディを通じて、日米の倒産手続における取引先への実務的な対応マニュアルをお示ししたいと思います。また、米国法における債権者の保護と、日本法における債権者の保護は、手続のフェーズや債権者の置かれた状況等によって差異がございますので、そのような差異をご理解いただきつつ、最新の裁判例等も抑えることをねらいとします。

日 時：2019年4月18日(木) 16:30～18:00
会 場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>

定 員：40名
参 加 費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190418s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
16:30～18:00 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
※開催場所の都合により懇親会はございません。



※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。
※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 田中 宏岳(たなか ひろたけ)

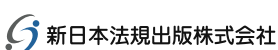
2007年京都大学卒業、2009年京都大学法科大学院卒業、2010年弁護士登録。2017年University of California Los Angeles卒業、2018年ニューヨーク州弁護士登録。米国法律事務所Morgan Lewis & Bockius LLP(New Yorkオフィス)での1年間の勤務を経て、2018年9月当事務所復帰。国内外の事業再生、M&Aを中心に、一般企業法務(会社法等)、国際取引(ライセンス契約、CFIUS対応)、海外PL対応を含む企業不祥事対応等を幅広く取り扱う。主なセミナー・講演として、「M&Aの実務対策 一取引先・競業他社の倒産をチャンスに変える」(2018年10月)、「FIRRMA成立によるCFIUS審査手続の最前線」(2018年11月)、「日・中・欧米の製品リコール対策セミナー」(2019年2月)等。著書として、「会社更生の利用に関する新たな試み」(2014年2月)、「注釈破産法(上)」(2015年12月。共著)。その他大江橋ニューズレターにて、米国倒産法コラム連載中。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



WLI327_201903_FD